

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 行田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
12,019	3,519	1,171	16,709

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,268	25,204	1,064	941	107	24,376	繰入金は基金からの繰入金
一般会計等	26,268	25,204	1,064	941		24,376	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業費特別会計	8,487	8,314	174	169	806	-	-	
交通災害共済事業費特別会計	36	19	17	17	-	-	-	
老人保険事業費特別会計	59	20	40	40	-	-	-	
介護保険事業費特別会計	4,383	4,256	127	127	668	-	-	繰入金は基金からの繰入金
後期高齢者医療事業費特別会計	655	635	19	19	157	-	-	
水道事業会計	1,431	1,364	67	1,322	-	5,845	-	法適用
下水道事業費特別会計	2,990	2,865	125	124	1,300	15,583	12,732	
南河原地区簡易水道事業費特別会計	130	124	6	6	58	1,274	527	繰入金は基金からの繰入金
長野土地区画整理費特別会計	122	122	0	0	106	-	-	
公営企業会計等 計				1,823		22,702	13,259	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
彩北広域清掃組合	656	616	40	40	-	-	-	
妻沼南河原環境施設組合	241	212	30	30	-	284	48	
荒川北緑水防事務組合	5	4	1	1	-	-	-	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,159	1,119	40	40	-	-	-	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	437,989	425,950	12,039	12,039	3,587	-	-	特別会計
彩の国さいたまづくり広域連合	464	452	11	11	46	-	-	
一部事務組合等 計				12,163		284	48	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
行田市産業・文化・スポーツいきいき財団	25	256	200	32	-	-	-	-	
行田市中小企業退職金共済会	△ 85	1	1	21	-	-	-	-	
行田市土地開発公社	△ 0	108	5	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			206	54					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,033	1,037	4
減債基金	373	413	40
その他充当可能基金	1,831	1,732	△ 99
充当可能基金 計	3,236	3,181	△ 55

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.95	5.63	0.68	△ 12.66	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.84	16.54	1.70	△ 17.66	△ 40.00	下水道事業費特別会計	-	-	-
実質公債費比率	8.5	8.6	0.10	25.0	35.0	南河原地区簡易水道事業費特別会計	-	-	-
将来負担比率	72.5	68.3	△ 4.20	350.0		長野土地区画整理費特別会計	-	-	-
財政力指数	0.80	0.79	△ 0.01						
経常収支比率	93.1	90.8	△ 2.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(Δ)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。